[研究ノート]

中国帰国者の介護問題から見た 在住外国人高齢者への介護支援の現状と課題

--- 異文化介護の現場から ---

王榮(木下貴雄)¹ 渋谷 努

1 はじめに

中国帰国者の高齢化に伴い、介護を必要とする残留孤児一世およびその配偶者が増加し、介護問題が深刻化している。1980年代からの肉親探しによって日本に永住帰国した残留孤児たちの多くは中高年層だったため、日本語や生活習慣などを完全に習得することが難しく、生活のあらゆる面において様々な問題が生じていた。そんな環境のなか、残留孤児たちは家族を養うために奮闘し、言葉では言い表せないほどの苦労と葛藤のなかで人生の半生を過ごしてきた(木下 2003、アジア遊学 2006)。

そして今、人生の終着駅を前にして、高齢となった残留孤児たちの多くは要介護となっている。そして、介護サービスを受けるに際し、ここでまた言葉や文化の違いなどの障碍によって十分に適切な介護サービスを受けられないという問題が生じている。

介護、日本人でさえ難しいこの問題は中国帰国者たちにとって更にその ハードルは高い。高齢を迎えた中国帰国者にとって、安心して穏やかに老 後を過ごせるようになることは切実かつ重要な問題である。そのため、介 護サービスの利用が円滑にできるようさまざまな支援が必要不可欠であり、 早急に有効な施策を講じる必要がある。

中国帰国者だけではなく日本では 2017 年 6 月末現在で、247 万人以上の外国人が在住しており、そのうち、65 歳以上の高齢者人口は 16 万人と全体の 6%を占めている。この数字は日本全体の高齢化率と比べて割合が少ないと思われるかもしれない。しかし、これから、在住外国人高齢者がさらに増加することを考えると、介護分野における多文化化への対応は大きな課題となるに違いない。

多文化共生推進プランが 2006 年にとりまとめられ、多文化共生社会の 提唱から 10 年が過ぎて、これまでにも多文化共生に関するさまざまな取り組みが進められてきた。川村らはいち早く 2007 年に異文化間介護の必要性を提唱しているが (川村、宣 2007)、残念ながら、それ以降在住外国人高齢者については論じられることは多くはなかった。かつてはニューカマーと呼ばれる人たちは 65 歳未満の生産年齢人口に収まり、高齢化がまだまだ先だという思いが雇用者側にも行政側にも強かったのが、対応を遅らせている要因だろう。しかし外国人が置かれている現状はその時よりもより切羽詰まったものとなっている。

日本の高齢者福祉政策に目を向けると、一方では日本人高齢者の施策さえ試行錯誤を繰り返している状況がある。他方では、介護現場においては、在住外国人高齢者に関わる問題がすでに発生しているという現実を直視すると (荻野 2006)、在住外国人の高齢化は、今後の日本の多文化化している状況において、避けて通れない問題である。だからこそ政府をはじめ社会全体が重要課題として早急に取り組まなければならないのである。

本稿では、日本在住の外国人高齢者の置かれている状況を概観したのち、 中国帰国者二世である筆者の一人である王の実父への介護での実体験と中 国帰国者への介護支援活動からの経験を基に、中国帰国者の高齢化に伴う 中国帰国者の介護問題から見た在住外国人高齢者への介護支援の現状と課題(渋谷) (63) 16 介護問題さらに在住外国人高齢者の介護における問題点および介護支援の あり方について論じる。

2 在住外国人高齢者の高齢化と多様化

1) 概要

在住外国人の永住化・定住化に伴い、在住外国人高齢者人口は年々増えている。法務省入国管理局の『在留外国人統計 (旧登録外国人統計)統計表』によると、2017年6月末現在、在住外国人の総人口は247万人、そのうち65歳以上の高齢者人口は約16万人となっており、在住外国人の総人口の6%を占めており、2015年同期に比べると、約1万人以上が増加している。以上のことから日本に住む外国人の高齢化が進んでいるといえる。

同資料に基づき在住外国人高齢者人口の主な出身国・地域別で見ると、韓国・朝鮮出身者(在日コリアン)が12万人(74.5%)、中国(台湾含む)出身者が1万9千人(11.7%)、ブラジル出身者が6千人(4.1%)、米国出身者が5千人(3.1%)、ペルー出身者が1千9百人(1.2%)、フィリピン出身者が1千6百人(1%)となっている。

また、これから 10 年、20 年先には、現行の在日コリアンや中国帰国者、インドシナ難民のほかに、日系南米人(ブラジル・ペルー)やフィリピン人の高齢者が増えることが予想される。つまりこれまで以上に「老いの多文化化」が加速すると予想される。次に、老いの多文化化の現状について見ていきたい。

2) 外国人高齢者の介護現状

在住外国人に対する介護保険制度の適用者は、平成24年7月9日に施行された住民台帳基本法の改正によって、適法に3ヵ月を超えて在留する外国人で住所を有する人となり、適用条件が緩和された。しかし、実際の

介護サービスの利用においては、厳しい現実に直面している。

異なる文化的背景をもつ在住外国人高齢者およびその家族の多くは日本語ができないあるいは読めない、または母語のようにコミュニケーションが図れず、日本語による意思の疎通に支障がある。また、介護保険制度や介護サービスに関する知識と情報が乏しいことや、地域社会との関わりが薄く、日本の文化や習慣等を十分に理解していないことから、既存の福祉・介護サービスを十分に活用できていないという現状がある。さらに、母語回帰、母文化回帰という在住外国人高齢者特有の問題もある。一方、受け入れ側である介護施設においては、異文化に対する理解と対応が進んでいるとは言えない現状も存在している。

在住外国人高齢者の主な国籍・出身地別における要介護の状況を見ると、 韓国・朝鮮出身者(在日コリアン)

在日コリアンの支援をしてきている神戸定住外国人支援センターおよび コリアンネットあいちの関係者の話し³では、在日コリアンの介護はすで に来日の一世の介護から日本生まれの二世の介護に移行しつつあり、一世 と二世の生活歴が全く異なるため、世代交代による介護の変化が生じてい る⁴。

中国残留邦人等 (中国残留孤児・残留婦人およびその配偶者、樺太残留者)

厚生労働省社会・援護局が発表した『平成27年度中国残留邦人等実態調査結果報告書』によると、中国残留孤児の平均年齢は76歳、残留婦人の年長者は90歳を超えており、要介護の対象になる人が年々増加している。また、残留邦人関係で忘れてはならないのは、樺太残留者である。厚生労働省の中国残留邦人等の状況に関する資料によると、樺太からの永住帰国者は総数で108人 (家族を含めた総数273人)いる。樺太からの永住帰国者が置かれる状況も中国帰国者と同様であり、要介護に対する支援が必要となっている。

中国帰国者の介護問題から見た在住外国人高齢者への介護支援の現状と課題 (渋谷) (65) 14 インドシナ難民 (ベトナム・ラオス・カンボジア)

1978年から日本での定住が認められるようになってから約40年が過ぎて、この時期に来日した人たちの中には現在65歳以上の人も一定の人数いる。瀧尻と植本の神戸での調査によると、高齢者の中で、うつ症状が見られることが主に報告されているが(瀧尻 植本2015)、中には要介護を受けている人もいる。

フィリピン出身者

1980年代からフィリピンから出稼ぎで来日した女性エンターテイナーたちの中に、日本人男性と結婚して定住した人は多くいる。来日当時の平均が20代という年齢から考えると、今は50代になっていると想定できる。高畑は高齢のフィリピン出身者が日本で生活する上での経済的な面での問題点を指摘している(高畑 2010)。それに対しフィリピン出身女性たち自身の介護はまだ先になるが、この人たちの中には夫が高齢のため、夫の介護をされている人がいる。また、介護施設で働いている人もいる。そのため、介護に関する知識などはあると思われるが、言葉の面ではかなりのハンディがあるのではないかと思われる。

「外国人花嫁」(中国・韓国・スリランカ等出身者)

農村部の花嫁として 1980 年代から中国・韓国・スリランカなどの国から来日した女性も一定の人数が存在している。来日当時の平均年齢から考えると、この外国人花嫁さんも今は 50 代になっている。外国人花嫁もフィリピン出身女性と同じような状況にあるではないかと思われる。

南米出身者 (ブラジル・ペルー)

1980年代末から来日した南米日系人 (ブラジル・ペルー) は永住や定住が増え、なかには両親を呼び寄せて日本で暮らしている人もいる。来日の時期から考えると、今は50代になっている。

全体的に見ると、 ~ では介護が必要になる人が増加している。 ~ は要介護の予備軍として控えており、あと10年もすればこのなかから

もかなりの人が要介護の対象になると考えられる。

~ は要介護の予備軍とは言え、決して要介護のニーズが全くないわけではない。愛知県国際交流協会がこのほど実施した愛知県内における外国人相談アンケートの高齢者相談件数を見ると、少ないだろうと想定していた南米日系人やフィリピン人による相談件数は、中国系人からの相談件数とさほど差が無かった。この調査結果から、要介護がまだまだ先であるうと思われていた ~ にも今後目を向けて実情を把握する必要があるう。

3 異文化介護における「五つの壁」

介護保険制度は、国籍に関係なく日本に在住している高齢者は適用対象であり、介護サービスを利用することができるようになっている。しかし、在住外国人高齢者の文化的背景や習慣等に配慮し、介護サービスを受けられる介護施設は極めて少ない。そのため、地域社会にある既存の福祉介護サービスを利用せざるを得ない。在住外国人高齢者は、日本語ができない、または母語のように十分に意思の疎通が図れないことに加え、介護保険制度に関する情報や知識が乏しい。さらに、生活・文化・習慣・宗教などの違いから、介護サービスを利用するなかで様々な問題が生じている。

中国帰国者をめぐる介護の問題から在日外国人高齢者の問題を総合的に考えると、中国帰国者をはじめ、在住外国人高齢者およびその家族が介護サービスを利用するにあたっての問題は、大きく5つに分けられる。「コミュニケーションの壁」、「識字の壁」、「食(味覚)の壁」、「習慣の壁」、「心の壁」の5つである。以下では、それぞれの問題点の特徴について論じていく。

「コミュニケーションの壁」

介護サービスは人対人の直接行為であり、対面サービスであるため、コミュニケーションが欠かせない。介護する側とされる側の人間関係の構築

中国帰国者の介護問題から見た在住外国人高齢者への介護支援の現状と課題(渋谷) (67) 12 には言葉は必要不可欠である。言葉による意思の疎通が図れなければ、介護サービス関係者との信頼関係が築けず、お互いを理解することができない。また、施設内で出会う日本人利用者とのコミュニケーションが上手く図れないため、利用者の輪のなかに入れずに、介護施設のなかでかえって孤立してしまい、サービスの利用を拒否してしまうケースも生じている。さらに、在住外国人は高齢になるにつれて、後で習得した日本語という第二言語を忘れてしまい、母語を使うようになる傾向があることが多くの実例で明らかになっている。この現象は「母語回帰」または「母語がえり」と言われ、特に認知症になった人に多くみられている。

王の父には介護サービスを利用するなかで何人かのケアマネジャーがかかわっていた。親身になってくれた人もいればそうでもない人もいた。なかには担当から外れた後も、王とともに介護を行なっていた中国出身の母の相談に乗ってくれた人もいれば、母との信頼関係が築けなかった人もいた。また、父も認知症の進行に伴い、日本語と中国語が入り混じった会話が多くなったため、病院やデイサービスなどの介護施設のなかでは、中国語が理解できない介護職員がその対応に困惑していた。

筆者が関わっている中国帰国者の介護支援の中では、日本語ができない、ある高齢者は老人ホームに入居したものの、介護職員とのコミュニケーションが上手く取れなかった。そのため、自分の意思を伝えることができず、要望をなかなか聞いてもらえないという状態が続いた。このようなコミュニケーション不足のため、家族が施設に対する不信感が深まり、最終的にはせっかく入所した老人ホームを退所し、家に引きこもるようになってしまったケースもある。

また、通所リハビリテーション (デイケア) を利用している日本語ができない外国人高齢者を王が訪ねた時、大勢いる利用者の輪から離れたテーブルにその高齢者が一人ぼっちで車いすに座って、中国語の DVD を観て過ごしていた。この光景を目のあたりにして、介護職員に聞いてみたとこ

ろ、この高齢者は日本語がほとんどわからないため日本人の利用者と一緒に何かをすることもできず、利用時間中の大半は家族が用意した DVD を観て過ごしているという。

介護サービスの利用に際し、在住外国人高齢者の前に立ちはだかる「コミュニケーションの壁」は、日本語を母語とはしないすべての在住外国人高齢者が遭遇する問題である。

「識字の壁」

介護サービスは契約を交わすことによってはじめて利用できるようになっている。そのため、日本語の読み書きができないと契約の書類を読むことができず、契約書を交わすこともできない。契約書の内容を理解しないまま契約してしまうと、トラブルが発生し、サービス提供者との相互の信頼関係にも大きく影響を及ぼしてしまうのである。

中国帰国者の場合は、帰国者一世の多くは農村出身のため、学校教育を受けておらず、中国語を話すことや聞くことはできても、読み書きができない人が少なくない。また、二世のなかにも読み書きに問題を抱えた状況の人もいる。さらに彼らは日本語でも読み書きが困難なものが多いため、介護保険制度や介護サービスの資料を読むことができず、契約書類等の記入することが難しく、他者の助けが必要となる。

王の父は読み書きができるものの、パーキンソン病と認知症の進行によって書類を読むことが難しくなっていた。母は学校に通っておらず読み書きができないため、父の介護サービス利用時の諸手続きはすべて筆者がその内容を母に説明して、母の理解と同意を確認したうえで、契約書のサインを代筆したのである。

「識字の壁」は、インドシナ難民 (ベトナム・ラオス・カンボジア)、フィリピン女性、外国人花嫁 (中国・韓国・スリランカ等)、南米日系人 (ブラジル・ペルー) にも見られる問題である。

中国帰国者の介護問題から見た在住外国人高齢者への介護支援の現状と課題 (渋谷) (69) 10 「食 (味覚)の壁」

人は朝昼晩の3食を毎日とる。食べることは健康を維持するための行為であり、楽しみでもある。その家庭の味、暮らしている地域の味、民族の味など、生まれ育ったところの気候や環境によって、食習慣や味覚はそれぞれ異なる。日本人の当たり前が異文化背景を持つ在住外国人高齢者には当てはまらないことがある。特に、味覚に関してはその傾向が強く見られている。日本人が外国での旅のなかで味噌汁や白いご飯が欲しくなるのと同じように、中国帰国高齢者は淡白で薄味の日本料理よりもしっかりと味付けされた中華料理のほうが美味しく、そのような料理を希望する。食習慣に対する理解(味覚の違いや宗教的な違い)がないため、3食の楽しみが失われてしまい、トラブルになったり、介護施設を利用しなくなってしまったりするようなケースも生じている。

王の父は食べ物に関しては好き嫌いがなく、出されるものは基本的に食べるが、薄味のものに対してはやはり抵抗があった。また、中国帰国者の介護支援の現場では、提供される食事の量が少なく、味も口に合わないことが多いため、その改善を中国語で求め続けたものの、声が大きいこともあって、精神的不安による騒ぎとして捉えられてしまい、落ち着かせるための誘眠剤を飲まされるような事態が発生したこともある。そのため、家族からの不信感が生じて最終的には退所にいたってしまった。

人が年を取ると母国の味覚に回帰すると言われていることから考えると、 「食 (味覚) の壁」もまた多くの在住外国人高齢者に共通している問題である。

「習慣の壁」

在住外国人高齢者の特有の問題として、高齢化とともに母国文化に回帰する現象があると言われている。また、在住外国人高齢者のなかには日本の文化や習慣などを十分に習得できていなかった人もいる。

日本国内の多くの介護施設では、介護サービスの主な対象者が一般の日

本人であるため、言葉や文化・習慣などが異なる外国人高齢者のなかには現状のサービスに適応できず、利用を辞めてしまったりするケースも少なくない。このような余暇行為での無理解と反発が特にレクリエーションのなかで生じることが多い。日本の童謡や懐メロ、踊り、折り紙などの余暇を楽しめず、その雰囲気などになじめない在住外国人高齢者が少なからずいる。王の父はそのなかのひとりである。デイサービスを利用していた時に、一時期はわからないことばかりやらされるためもうディサービスには行きたくないと通所を拒むようになって、筆者と母が父をなだめたりしてなんとか続けさせた経験がある。また、王は中国人の利用者がいるデイサービス(日本人の利用者がメイン)にしばしば訪ねることがあった。訪ねるたびにやはりレクリエーションを中国人が日本人の利用者と同じように楽しめないことを再確認している。

仮に世代は同じでも、文化や風習、育った国・地域によって、子供ころに習った歌や踊り、遊びが全く異なっている。日本人にとって「普通」であっでも在住外国人高齢者にとってそれは全くの異文化である。介護サービスを提供するなかで、在住外国人高齢者が子供のころに楽しんだことのある遊びや歌を取り入れることができれば、在住外国人高齢者も楽しむことができるし、日本人の利用者にも異文化を体験してもらうことができる。

「習慣の壁」もまた在住外国人高齢者の前に立ちはだかる大きな問題である。

「心の壁」

在住外国人高齢者は過去の日本での生活の中で大なり小なり差別を受けた経験がある。中国帰国者も例外ではない。その過去に受けた差別経験がトラウマとなって、年老いても消えることはない。ことば遣いが下手なため馬鹿にされることを気にして一言もしゃべらずにいる人や日本人利用者に無視されたり、介護スタッフに軽視されたりなど、介護の現場における「心の壁」もまた厚い。

筆者の一人である王の父も日本人の利用者に「中国人だから一緒にしゃべりたくない」のようなことを言われたことがあり、あの人がいるからもうデイサービスには行きたくないと落ち込んでいた時期があった。また、しばしば訪ねていたデイサービスの中国人のなかにも日本人の介護関係者や利用者に警戒心を抱き、常に一定の距離をおいて接している人もいた。逆に日本人の利用者が中国人同士の中国語での会話に嫌気をさし、時々席を離れていく光景も目のあたりにしたことがある。

「心の壁」は在住外国人高齢者だけではなく、日本人にも共通する問題である。

4 高齢化に伴う介護支援のあり方

今後ますます進んでいく在住外国人の高齢化については、行政における 施策はまだとられておらず、介護施設においては、外国人に対する知識や 理解が乏しいため、どう受入れたら良いのか、どう接すれば良いのか、ど うコミュニケーションを取ったら良いのかなど、戸惑いを感じている場合 も多く、受入体制が整っていない。

介護保険制度は日本人でさえ理解が難しく、在住外国人は制度にアクセスすることすら難しい状況にある。また、たとえアクセスできたとしても、ケアマネジャーや認定調査員、デイサービスやショートスティ、福祉用具貸与などの関係者との面談、さらには、介護保険制度、各種介護サービスの内容、施設利用などの説明、契約に当たっては、専門用語や制度を十分に理解しておくことが必要となるため日常会話程度の日本語力で対応することは難しいと考えられる。

特に、長年、生活の基盤を日本に置いてきた高齢者には、帰国という選択肢はほとんど考えられないため、高齢化の問題は一層深刻になる。介護をはじめとする在住外国人高齢化問題の対策は早急に取り組まなければ、

かつてニューカマーが急増したときのように、対策が後手に回り、大きな 社会問題となる恐れがある。

こうした現実問題に対して、地域に暮らす住民をはじめ、地域社会、外国人コミュニティ、行政、福祉機関、介護施設、大学等々が連携を図りながら、日本人も外国人も安心して老後を暮らせるよう互いに協力し、問題の解決を推進していかなければならい。

在住外国人高齢者の介護問題の解決推進に当たり、以下の取り組みが必要であると考える。

1)「介護状況を把握するための実態調査」

在住外国人高齢者の増加に伴い、介護保険による介護認定者数の増加も 見込まれているが、現状においては、在住外国人高齢者に関する介護保険 の被保険者数の統計はあるものの、介護の実態を把握する統計がまだない。 そのため、在住外国人高齢者の介護状況の実態が把握できていないのが現 状である。

在住外国人高齢者における介護状況の実態を把握できなければ、介護現場での問題解決に対する対策が講じられず、さまざまな障壁を取り除くことができない。そのため、在住外国人高齢者における介護状況を把握するための実態調査が必要である。

2)「多言語介護通訳」の養成および制度の周知、理解への啓発

コミュニケーションの障壁となっている「言葉の壁」を取り除くために、介護の専門知識と一定レベル以上の通訳スキルを持つ「多言語介護通訳」の人材養成を行うとともに、在住外国人に対する介護保険制度の周知や行政、福祉機関、介護施設に対して異文化背景を持つ人々に対する理解への啓発活動が必要である。

中国語による介護通訳の養成および制度の周知、理解への啓発は、「外

中国帰国者の介護問題から見た在住外国人高齢者への介護支援の現状と課題(渋谷) (73) 6 国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト」がトヨタ財団 2014 年度国内助成プログラムの助成を受けて、2年間にわたって取り組んできた経験がある。この取り組みで得た経験やノウハウなどは「多言語介護通訳」の養成および制度の周知、理解への啓発活動に大いに参考になるだろう。

3)「異文化介護人材の育成」

今後、在住外国人の高齢化がさらに進むことによって「老いの多様化」 も進むと予測される。そのため、「介護の多文化化」を支える異文化介護 人材の育成が必須となる。「老いの多様化」介護に対応するには、日本で 暮らす在住外国人住民を介護の担い手として活用することが日本の「介護 の多文化化」に必要不可欠である。また、行政や福祉機関、介護施設、大 学などが提携し、異文化介護人材の育成を取り組むことが求められる。在 住外国人住民の介護人材育成は、在住外国人高齢者の介護に貢献できるだ けではなく、日本の介護人材不足の問題解決にも役立てることができる。

4)「多文化介護施設(入所)の設置」

介護の理念である「尊厳の維持」の観点から、在住外国人高齢者の要介護(要支援)者が自分らしく、ありのままに安心して老後を送るためには、在住外国人高齢者の要介護者を受け入れられる多文化介護施設(入所)の設置または指定が必要となる。長い介護生活を考えた場合、訪問介護や通所介護(デイサービス)はあくまでも通過点にしかすぎず、身体や精神状態の悪化によってデイサービスなども利用できなくなって、家族介護者も疲幣が限界に達した時に、最終的には、異文化に配慮し対応できる入所介護施設(特養や老健、介護付き有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅など)が必要である。

各地域に在住外国人高齢者の異文化背景に配慮し、異文化介護人材による多言語サービス提供ができる多文化介護施設(入所)があると、在住外

国人高齢者およびその家族が安心して介護サービスを受けることができる。

5)「異文化介護ネットワークの形成」

多文化共生社会における在住外国人高齢者の介護支援においては、地域社会の一員であり、生活者である在住外国人高齢者の健康と尊厳を守るという視点から、潜在的な介護ニーズを持つ在住外国人高齢者の生活を把握し、必要とされる適切な介護サービスが受けられるようにするにはどうすれば良いのかなどについて、行政をはじめ、当事者である外国人高齢者とその家族、福祉・保健機関や地域包括支援センター、医療・リハビリ機関、大学、介護施設、介護サービス提供事業所、NPO法人支援団体などが連携して、異文化介護ネットワークの形成による取り組みが必要である。

上記した取り組みは、中国帰国者の介護問題から考えられる一部分であり、対応へのすべてではない。そのため、今後においては、在住外国人高齢者の要介護状況の変化に応じて見直ししながら行っていく必要がある。

5 おわりに

「相手が理解できる言語で話しかけた時には、その内容は彼の頭に届く」 「相手の国の言葉で話しかけた時に、その言葉は彼の心に届く」

If you talk to a man in a language he understands, that goes to his head. If you talk to him in his language, that goes to his heart.

コミュニケーションのツールとしての言葉の重要性を強調した "ネルソン・マンデラ" 氏が遺した名言である。

異文化環境のなかで年老いた在住外国人高齢者は、母語を聞き、母語で 語ることにより精神的な安らぎを得て、自分らしく、幸せな老後を過ごす ことができる。また、母語を介して介護サービスを利用することができれ 中国帰国者の介護問題から見た在住外国人高齢者への介護支援の現状と課題 (渋谷) (75) 4 ば、高齢者の家族も安心できる。

母語による介護サービスの提供は、在住外国人高齢者にとって、特に精神面において大事なことである。中国帰国者の例を見ると、介護スタッフや日本人利用者との意思疎通が図れず、孤立化してしまったことによって認知症がかえって進行してしまったり、孤立に耐え切れずにやむを得ずサービスの利用を止めてしまった例がある。また訪問介護の場合では、日本人のヘルパーとのコミュニケーションが上手く取れないためトラブルになったり、挙句に利用を断られたり止めてしまったりといった例が少なくないのである。

平成 29 年度からは、中国帰国者への新規支援事業として、「介護支援事業」がスタートした。「介護支援事業」では、介護事業所で孤独感を感じている中国帰国者が少しでも安心して介護サービスが利用できるように、中国語による語りかけを行う「語りかけボランティア」の派遣が行われている。月に1~2回程度で介護事業所を訪問し、身近な話題や帰国者が好みそうな話題などを1時間ほど、中国語で楽しくおしゃべりするという内容のものである。

中国語による「語りかけ」は平成 20 年度から中国残留孤児援護基金も行っていた。語りかけの報告によると、介護事業所に入所している中国帰国者への語りかけによって、精神面だけではなく、身体面においても状態が上向いたという事例も得られたそうである。

いずれにしても、在住外国人高齢者が安心して老後生活を送れるようにするためには、母語や母国文化、風習や習慣などに配慮し、それを介護環境のなかに取り入れ、在住外国人高齢者も日本人高齢者と同質な介護サービスが受けられるように介護環境を整えていく必要があると考える。

今後、介護の現場においては、在住外国人高齢者の介護に当たり、介護 スタッフの国籍に関係なく、異文化を意識した多文化ソーシャルワーク⁷ の展開が必要であり、在住外国人高齢者の一人一人に合った介護のあり方、 介護サービスの多文化化が求められる。

抽文用版

- アジア遊学 2006 『特集 中国残留孤児の叫び--終わらない戦後』85号
- 石河久美子 2012 『多文化ソーシャルワークの理論と実践 外国人支援者に求められるスキルと役割』明石書店。
- 荻野剛史 2017「文献から見る高齢在日外国人等の生活上の課題」『福祉社会開発研究』9号、p.115-120。
- 神戸定住外国人支援センター編 2005 『在日マイノリティ高齢者の生活権 主として在日コリアン高齢者の実態から考える』新幹社。
- 川村千鶴子・宣元錫編 2007 [『]異文化間介護と多文化共生 誰が介護を担うのか』 明石書店。
- 木下貴雄 2003 中国残留孤児問題の今を考える 中国「残留孤児」という名の 「日系中国人」。鳥影社。
- 高畑幸 2010「ニューカマー外国人の加齢・高齢化 在日フィリピン人の事例から」 『社会分析』37号、p.47-60。
- 瀧尻明子・植本雅治 2015「在日ベトナム人高齢者の生活と健康状態に関する研究」 『大阪市立大学看護学雑誌』11号、p.115-120。
- 法務省入国管理局 在留外国人統計 (旧登録外国人統計) 統計表 (https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&lid=000001111233) 2018/02/05 アクセス
- 厚生労働省社会・援護局 中国残留邦人等の状況に関する統計 http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000171057.html 2017/12/15 アクセス

注

- 1 外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト・あいち多文化ソーシャルワーカー の会代表
- 2 在住外国人の介護は、身体的老衰によるものが一般的だが、身体的障がいや精神的障害によって要介護になった人もいる。つまり、高齢者以外にも要介護の人がいることも念頭においていかなければならない。
- 3 コリアンネットあいちは 2014 年 3 月 10 日、神戸定住外国人支援センターは 2017 年 11 月 11 日でのインタビュー。

中国帰国者の介護問題から見た在住外国人高齢者への介護支援の現状と課題(渋谷) (77) 2

- 4 詳細は神戸定住外国人支援センター編 (2005) を参照。
- 5 この他に、帰化により日本国籍となった異文化背景を持つ外国出身の高齢者や身体的精神的障碍によって要介護の人も多く存在している。
- 6 ネルソンマンデラの名言 http://iso-labo.com/labo/words_of_NelsonRolihlahlaMandela.html
- 7 詳細は石河久美子 (2012) を参照。